

令和6年3月25日

宗像市議会  
議長 神谷 建一 様

総務常任委員会  
委員長 井浦 潤也

## 委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

### 第5号議案 宗像市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するに当たり、条例の一部を改正するものである。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

地方自治法の改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することが可能となったため、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するに当たり、条文中の会計年度任用職員を勤勉手当の支給対象外とする文言を削る。

#### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

### 第6号議案 宗像市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

今回の法改正により、法律でマイナンバーの利用が認められている事務に準ずる事務（事務の性質が同一であるものに限る。）についてもマイナンバーの利用が可能となり、また、法律でマイナンバーの利用が認められている事務について、主務省令で規定することで情報連携が可能となる。対応する条例について、定義の追加及び文言の修正を行う。

#### 【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

## 第7号議案 宗像市安全安心まちづくり基金条例の制定について

災害に関する予防対策、応急対策及び復興対策並びに市民生活を取り巻く多様な危機への対応に係る事業を促進し、もって災害等に強い安全で安心なまちづくりを推進するため、地方自治法の規定に基づき、宗像市安全安心まちづくり基金を設置することに伴い、条例を制定するものである。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 3月の補正予算で約64億円となる見込みである財政調整基金から災害対応の財源30億円分を切り分け、宗像市安全安心まちづくり基金を設置する。
- 2 市町村の災害対応の財源の目安は標準財政規模の2割程度が適正とされていることから、基金の目標額は40億円を想定している。
- 3 当該基金は、防災対策や宗像市防災対策基本条例第2条第1項第1号に規定する災害への活用以外にも、感染症や家畜伝染病等のほか、急激な経済情勢の変化に伴う家計の逼迫も含み、市民生活を取り巻く多様な危機に対応するために活用する。

### 【意見】

(賛成意見)

- ・災害だけではなく、急激な経済情勢の変化に伴う家計の逼迫などの市民生活を取り巻く多様な危機に対応するために活用できる基金の設置は、市民に寄り添った施策である。

### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第8号議案 工事請負契約の締結について

城山中学校改築事業（旧校舎解体工事）を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 工 事 名 城山中学校改築事業（旧校舎解体工事）
- 2 請負契約額 2億2,496万1,000円  
(うち消費税及び地方消費税相当額 2,045万1,000円)
- 3 工事請負人 宗像市富地原1791番地1  
株式会社大島産業  
代表取締役 大島 環<sup>たまき</sup>
- 4 工 期 契約効力の発生日の翌日から令和6年12月27日まで
- 5 本工事は、城山中学校の改築に伴い、旧校舎棟、旧屋内運動場棟及び外構（駐輪場、ごみ置き場、駐車場舗装等）を解体するものである。

- 6 市が10年ぶりに発注する大規模解体工事であることから、地場事業者の育成を重視し、解体工事または土木一式工事の業種で、解体工事に係る特定建設業の許可を受けている市内業者に入札参加者を限定した。
- 7 契約方法は一般競争入札によるもので、入札参加資格を持っている事業者の中から、より施工能力を有する者を選ぶ総合評価落札方式を採用したところ、5者から申込があった。入札価格と技術評価点の両方を加味し、落札者を決定した。
- 8 総合評価落札方式による入札には調査基準価格を設けており、今回の落札価格が調査基準価格を下回ったため、低入札価格調査委員会の審議を経て、仮契約を締結している。

#### 【意見】

(賛成意見)

- ・入札の透明性の確保という観点から、総合評価落札方式の評価点の詳細を公表してほしい。

#### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

### 第9号議案 財産の取得について

消防団第5分団に配備する消防ポンプ自動車を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

#### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 取得する財産の種類等  
消防団第5分団に配備する消防ポンプ自動車1台
- 2 取得価格  
2,444万270円(うち消費税及び地方消費税相当額 222万円)
- 3 契約の相手方  
福岡市中央区平尾三丁目17番6号  
ジーエム市原工業株式会社  
代表取締役 さわだ 澤田 よしゆき 悦幸
- 4 履行期間  
議決した旨を通知した日の翌日から令和7年3月21日まで
- 5 契約の概要  
指名競争入札(入札参加者6者)

#### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 10 号議案 財産の取得について

令和 6 年度改訂小学校教師用教科書及び指導書を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 取得する財産の種類等  
令和 6 年度改訂小学校教師用教科書 3, 7 4 3 冊及び指導書 2, 5 1 3 冊
- 2 取得価格  
4, 4 6 3 万 6, 0 3 5 円（うち消費税及び地方消費税相当額 3 9 1 万 9, 1 5 0 円）
- 3 契約の相手方  
宗像市野坂 2 7 3 9 - 5 - 3  
有限会社ムツヤ  
代表取締役 石川 <sup>つねゆき</sup> 経行
- 4 履行期間  
議決した旨を通知した日の翌日から令和 6 年 3 月 2 9 日まで
- 5 契約の概要  
随意契約
- 6 随意契約の理由  
教科書の発行に関する臨時措置法の定めにより、学校へ教科書を納入できるのは教科書取扱書店のみとなっており、本市の当該書店は 1 者のみであることから、随意契約とする。

### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

## 第 11 号議案 財産の取得について

宗像市立学校 1 1 校の給食施設に設置する厨房機器を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 取得する財産の種類等  
宗像市立学校 1 1 校の給食施設に設置する厨房機器
- 2 取得価格  
5, 0 6 0 万円（うち消費税及び地方消費税相当額 4 6 0 万円）
- 3 契約の相手方  
北九州市小倉南区北方二丁目 6 番 2 号 テクノプラザ北方 A - 3

北沢産業株式会社北九州営業所

所長 松本 年生

4 履行期間

議決した旨を通知した日の翌日から令和7年3月27日まで

5 契約の概要

指名競争入札（1回目：入札参加者9者、2回目：入札参加者4者）

6 その他

1回目の入札では、全ての入札価格が予定価格を上回ったため、2回目の入札を実施した。

**【審査結果】**

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。